

瑞穂町行政評価委員会第31回補助金等審査分科会 審査・報告事項

審査事項（1件）

番号	担当課	補助金等名称
4審査-13	福祉部 健康課	瑞穂町带状疱疹ワクチン任意予防接種費助成金

報告事項（0件）

・補助金の内容については、資料を参照願います。

様式

補助金等の創設に係る審査書

補助金等名称	瑞穂町带状疱疹ワクチン任意予防接種費助成金
担当部署	福祉部健康課健康係
担当者名	鈴木 隆太
補助対象 接種日時点で、瑞穂町の住民基本台帳に記録され、50歳以上の人（令和5年度は、昭和49年4月1日までに生まれた人） ※50歳に達した日からの接種に対して助成（誕生日相当日の前日から助成します。）	
規程等 瑞穂町带状疱疹ワクチン任意予防接種実施要綱（今後制定予定）	
事業概要 （できるだけ詳細に記述し、必要な場合には別紙として添付すること） （1）目的 当助成事業は、接種にかかる経済的負担を軽減し、接種を促進することにより、疾病予防対策を講じることを目的とします。 （2）助成上限額 住民が受けた带状疱疹ワクチン任意予防接種にかかる費用の一部を以下の金額で、助成を行うものです。 ●乾燥弱毒生水痘ワクチン（以下「生ワクチン」という。） 1回6,000円 ●乾燥組換え带状疱疹ワクチン（以下「不活化ワクチン」という。） 1回10,000円（2回まで） （3）実施方法 ①窓口負担軽減 町指定の医療機関で接種を受けた際の接種費用から、助成額を差し引いた額を自己負担として、窓口で支払う方法 （例：生ワクチンを接種した場合） 接種費用：8,000円 — 助成金：6,000円 = 窓口で支払う額：2,000円（自己負担額） ②償還払い【令和5年度時限措置】 接種費用を一旦、医療機関（町内、町外を問わない）へ支払い、後日町へ申請し、審査の上、町から助成金（当該接種に要した費用と助成上限額を比較して、いずれか少ない金額）を交付する方法 <u>※②の償還払いは、助成制度開始初年度の接種希望者が多く、町指定医療機関のみでは、対応が困難な場合を想定し、実施するものです。このことから、償還払いは、令和5年度の時限措置として実施します。</u>	

(4) 周知

4月に広報みずほ及び町ホームページで助成制度の検討状況を周知
7月又は8月に広報みずほ及び町ホームページで事業開始を周知
町内医療機関にチラシを設置等

(5) その他

各ワクチンの特徴等については、別紙をご参照ください。

補助の必要性（できるだけ詳細に記述し、必要な場合には別紙として添付すること）

带状疱疹は、日本では80歳までに約3人に1人がかかるといわれています。

带状疱疹の症状は、個人差がありますが、多くは、はじめに皮膚に神経痛のような痛みが起こり、皮膚の違和感やかゆみ、しびれとして感じる程度から、針でさされたような痛みなど、様々です。その後、水ぶくれを伴う赤い発疹が帯状に現れ、徐々に痛みが強くなり、眠れないほどになる方もいるといわれています。

また、带状疱疹の治療が遅れたり、治療をしなかった場合には、全身症状として、発熱や頭痛などの症状を伴うことや、ウイルスが耳や目などの感覚器の神経を傷つけると、視力の低下や難聴を引き起こすといわれています。

皮膚症状が治った後も、50歳以上の約2割の方に長い間痛みが残る带状疱疹後神経痛に代表される合併症となる可能性があります。

带状疱疹ワクチンは、带状疱疹の発症予防、また、带状疱疹後神経痛の予防に効果があるとされており、接種にかかる経済的負担を軽減することで、将来的に起こり得る合併症のリスクと治療にかかる負担増を回避することが期待できます。

補助金額（再掲）

詳細については、別紙をご参照ください。

生ワクチン : 1回6,000円

不活化ワクチン: 1回10,000円（2回まで）

※ともに生涯1回限りの助成

補助割合

【財源】

東京都は、令和5年度予算案に带状疱疹ワクチン任意接種補助事業に要する経費を計上しています。この補助事業は、区市町村が行う当該予防接種助成事業に係る経費に対し、補助を行うものです。

【事業名】

带状疱疹ワクチン任意接種補助事業補助金

【補助率】

2分の1（個人負担の軽減のために要した経費の2分の1）

その他、当事業の周知等のために要する事務費として120円×対象者数

【補助基準額】

生ワクチン : 1回10,000円

不活化ワクチン: 1回20,000円（2回まで）

(参考：町の予算規模)

歳入：5,900,000円 × 1/2 = 2,950,000円

歳出：5,900,000円

(内訳) 償還払い(助成金) : 1,770,000円

窓口負担軽減(委託料) : 4,130,000円

実施期間

令和5年7月又は8月から

※令和5年4月1日以降接種分に遡及して、償還払いを実施予定

その他(今後のスケジュール)

令和5年3月22日 行政評価委員会補助金等審査分科会で審査

3月23日 令和5年第1回町議会定例会

令和5年度一般会計補正予算(第1号)案提出

4月 1日 広報みずほ4月号、ホームページで、助成制度の検討状況を周知

4月～6月 瑞穂町医師会と詳細な実施方法の協議
要綱制定、予診票等準備

7月～8月 広報みずほ7月又は8月号、ホームページで事業開始を周知
償還払い受付及び補助開始

带状疱疹ワクチン任意接種助成の制度設計

助成目的 带状疱疹ワクチン任意接種にかかる経済的負担を軽減し、带状疱疹ワクチンの接種を促進することにより、疾病予防対策を講じる。

種類	生ワクチン 乾燥弱毒生水痘ワクチン 販売名：ビケン	不活化ワクチン 乾燥組換え带状疱疹ワクチン 販売名：シングリックス
対象者	接種日時点で、瑞穂町の住民基本台帳に記録され、50歳以上の人（令和5年度は、昭和49年4月1日までに生まれた人） ※50歳に達した日からの接種に対して助成（誕生日相当日の前日から助成する。）	
助成上限額 （案）	1回 6,000円 ※生活保護受給者等も同じ ※接種費が助成額を超えない場合は、その額	1回 10,000円（2回接種が必要なため、20,000円） ※生活保護受給者等も同じ ※接種費が助成額を超えない場合は、その額
負担額	（接種費用総額（分母）を7,900円と仮定） 被接種者自己負担1,900円程度、瑞穂町 3,000円、東京都 3,000円	（接種費用総額（分母）を1回22,900円と仮定） 接種2回完了まで 被接種者自己負担 25,800円程度 瑞穂町 10,000円、東京都 10,000円
助成回数	1回分 ※生涯1回のみの助成	2回接種で1セット（1回目接種の2か月後から2回目接種） ※生涯1セットのみの助成
ワクチンの特徴	○皮下注射 ○発症予防効果が <u>中程度</u> ：発症予防効果は50～59歳で69.8%、60歳以上の方で51.3% ○带状疱疹後神経痛予防効果が <u>中程度</u> ：60歳以上での带状疱疹後神経痛予防効果は66.5% ○長期予防効果が <u>低い</u> ：ワクチン接種後の予防効果は、1年目では67.5%、2年目には47.2%、8年目には31.8%まで低下 ○副反応の発現率が非常に低い ○基礎疾患等により打てない場合がある。 ○接種料が <u>安価</u> で、1回接種のみ	○筋肉内注射 ○ <u>発症予防効果が非常に高い</u> ：発症予防効果は50歳以上で97%、70歳以上で91% ○ <u>带状疱疹後神経痛の予防効果が非常に高い</u> ：70歳以上での神経痛予防効果は85.5% ○ <u>発症を長期に予防する</u> ：50歳以上の成人試験で、10年以上は80%を超える有効性 ○副反応の発現率が高い：注射部位の腫れや赤み、発熱や頭痛などの発現頻度が多い ○接種料が <u>高価</u> で、(2か月後から6か月以内)に2回接種が必要
接種を受けられない方	○化学療法やステロイドなど免疫を抑える治療をしている方 ○免疫力が落ちている方（HIV感染等） ○妊娠していることが明らかな方 ○水痘ワクチンによる強いアレルギー症状（アナフィラキシー等）を起こしたことがある方 ○カナマイシン、エリスロマイシンの抗生剤にアレルギー反応を起こしたことがある方 ○明らかな発熱（通常37.5℃以上）がある方や急性疾患にかかっている方	○带状疱疹ワクチンによる強いアレルギー症状を起こしたことがある方 ○明らかな発熱（通常37.5℃以上）がある方や急性疾患にかかっている方
想定助成者数	接種率2%想定 330人のうち30% 50人（窓口負担軽減35人、償還払い15人）	接種率2%想定 330人のうち70% 280人（窓口負担軽減196人、償還払い84人）
予算規模	300,000円（窓口負担軽減210,000円、償還払い90,000円）	5,600,000円（窓口負担軽減 3,920,000円、償還払い 1,680,000円）
	合計 5,900,000円（町負担 2,950,000円、東京都負担 2,950,000円）	